

5-8 地域別方針 高田地域

①みどりの現況

区の南部に位置する高田1丁目から3丁目の区域で、「のぞき坂」、「宿坂」、「富士見坂」など名称のついた坂が多くある地域です。また、神田川沿いには遊歩道が整備され、土地利用は、住宅系が高い比率を占めていますが、新目白通りや学習院下通り、神田川沿いを中心に事務所系・工業系の施設と大規模なマンションが点在して外構のみどりが見られます。大規模

な公園が少なく公園面積率は比較的低いですが、神田川の桜並木や寺社などの緑地が分布し、緑被率は比較的高くなっています。また、比較的大規模な屋上緑化が整備されている企業施設が点在しており、屋上緑化率は12地区中2位と高くなっています。

8 高田地域			
面積	49.4 ha		
人口（R4.1.1住民基本台帳）	11,752 人		
緑被率（R元）	7.6 ha 15.5 %	：12地区の内	4 位
樹木被覆率	6.2 ha 12.5 %		
草地	1.1 ha 2.3 %		
屋上緑化	0.4 ha 0.7 %		
公園面積（R3.7.1）	5,028.7 m 1.0 %		
みどりの活動（R3）			
・協定花壇	1 箇所		
・中小規模公園活用プロジェクト	1 箇所		

表 みどりの現況

表
デザイン
制作中



のぞき坂沿いのマンションのみどり

②みどりのまちづくりに向けて

●みどりのネットワークの形成

- みどりの南北軸となる環状5の1号線（明治通り）の街路樹と都電荒川線沿いのみどりの適正な維持管理の継続
- 環状4号線（不忍通り）の整備に合わせた街路樹整備の要請と、放射7号線（新目白通り）、補助72号線における街路樹の適正な維持管理の継続
- 神田川や街路樹等を軸とした、隣接する学習院大学、肥後細川庭園、甘泉園公園などをつなぐみどりと水のネットワークの形成と見どころを巡るルートを選定

●神田川側道の桜並木の保全・活用

- 地域と協働した神田川側道の桜並木の維持管理の推進
- 景観条例での指導・協議等による地域特性に応じた景観づくり

●公共公益施設や民有地の緑化推進

- 各学校での地域と連携するみどりづくり（「みどりの緑むすび」）
- 開発事業に伴うみどりの条例による敷地内や屋

上・壁面の緑化計画の届出制度などを活用したオープンスペースの確保と（仮）みどりのまちかどづくりや緑化を誘導

- 生物多様性を考慮した公開空地等の質の向上と育成管理の推進
- 区民ひろばなどにおける区民参加の花壇づくりの維持管理を推進

●歴史を伝えるみどりの保全・活用

- 氷川神社や南蔵院、目白不動金乗院などの寺社のみどりの保全・活用

●（仮）パーク・グリーンインフラの推進

- 区民・事業者・学生などの参加による高田地域の公園の利活用や再整備の取組を推進

～情緒あふれる歴史を感じるみどりと水辺を巡るまち～



マンションの公開空地



企業施設の外周緑地



区民ひろば高南第二



南蔵院



協定花壇



神田川側道の桜並木



みどりの南北軸上の花



都電荒川線沿いのみどり



神田川側道の橋詰の桜



高齢者施設のみどり



図 みどりのまちづくり方針図（8. 高田地域）

5-9 地域別方針 目白地域

①みどりの現況

区の南部に位置する目白1丁目から5丁目、西池袋2丁目の区域で、目白駅周辺では台地と低地による緩やかな地形の変化があります。区を代表する豊かな緑地を有する学習院大学のほか、目白庭園、目白の森などの豊かなみどりや重要文化財の自由学園明日館のみどりなどの地域資源が点在しています。また、目白通り、明治通りのイチョウ並木をはじめ、山手通りでは街路

9. 目白地域			
面積	111.1 ha		
人口 (R4.1.1住民基本台帳)	18,185 人		
緑被率 (R元)	24.9 ha 22.4 %	= 12地域の内 2 位	
樹木被覆率	23.4 ha 21.1 %		
草地	0.9 ha 0.8 %		
屋上緑化	0.6 ha 0.5 %		
公園面積 (R3.7.1)	11,347.7 m ² 1.0 %		
みどりの活動 (R3)			
・協定花壇	2 箇所		
・中小規模公園活用プロジェクト	1 箇所		

表 みどりの現況

表
デザイン
制作中



自由学園明日館

樹や植栽等により、みどり豊かな街路空間が形成されています。土地利用は住宅系が大半を占めており、特に目白通りの北側地域は、徳川ビレッジをはじめ敷地規模が大きい戸建て住宅が多く、緑被率の高い住宅地を形成しています。

②みどりのまちづくりに向けて

●みどりのネットワークの形成

- 補助73号線の整備に合わせた街路樹の整備
- 環状5の1号線（明治通り）、補助76号線（目白通り）、補助171号線（明治通り）及び補助172号線（西池袋通り）における、街路樹の維持管理や沿道の緑化
- 学習院大学のみどり、沿道緑化された目白小学校などをつなぐみどりのネットワークの形成と見どころを巡るルートを選定

●学習院大学のみどりの保全

- 生物が行き来できる生息空間のネットワーク形成を考慮した、学習院大学の自然のままのみどりとしての保全
- 目白小学校や千登世橋中学校のビオトープのように、学習院大学のみどりを拡大する緑化の推進

●公共公益施設や民有地の緑化推進

- 学習院大学の森や徳川ビレッジ、自由学園明日館などの地域特有のみどり資源の活用
- 低層住宅地におけるみどりの協定や緑化助成制度の活用による緑豊かな住環境の創出

●歴史を伝え、拠点となる公園のみどりの保全と維持管理

- 上り屋敷公園のムクノキのような歴史を感じる樹木を保全し、目白庭園や目白の森のような四季折々に自然を感じられるみどりの活用と維持管理の実施

●区民参加によるみどりづくり

- 地域と協働した、目白小学校の接道緑化、屋上・壁面緑化、ビオトープの維持管理の実施

●（仮）パーク・グリーンインフラの推進

- 区民・事業者・学生などの参加による目白地域の公園の利活用や再整備の取組を推進

～学習院大学のみどり、庭園、住環境が調和した緑豊かな品格のあるまち～

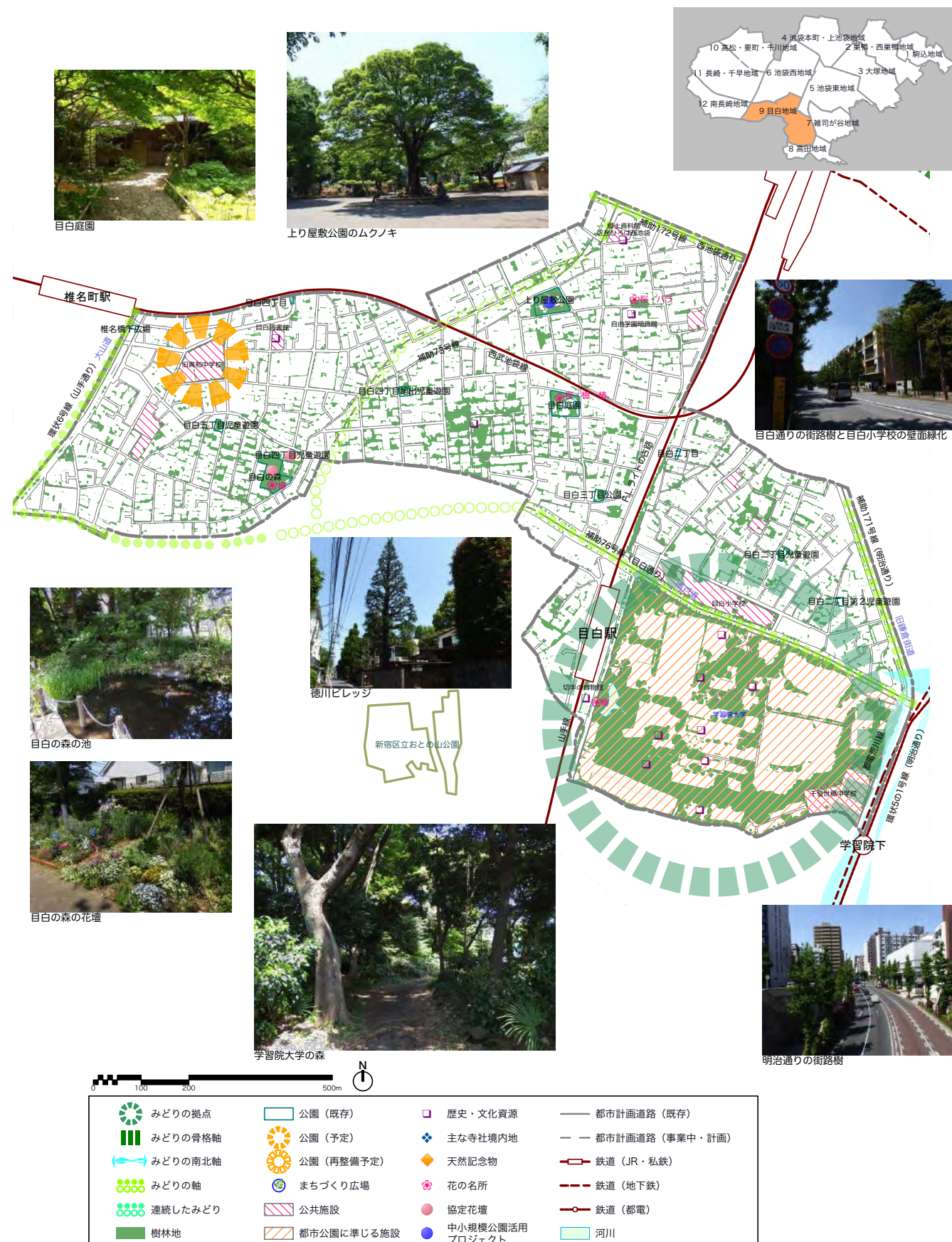


図 みどりのまちづくり方針図（9. 目白地域）

地域別方針

区の西部に位置する高松1丁目から3丁目、要町1丁目から3丁目の一部及び千川1、2丁目の区域です。地域西側の千川上水は暗渠ですが、一部桜並木となっており地域の人々に親しまれています。また、要町通りは、「池袋の都市軸」であるアゼリア通りへとつながる幹線道路であり、街路樹等によるみどり豊かな沿道景観が形成されています。土地利用は、住宅系が大

表 みどりの現況

半を占め、戸建て住宅の構成比が高くなっています。また、えびす通りは、住商併用建築物による商店街が形成されています。千川彫刻公園など特色ある公園が整備されていますが、公園面積率は12地域中最下位と低くなっています。

●みどりのネットワークの形成

- 放射36号線（要町通り）のみどりの骨格軸を中心に、四季の彩りが感じられるみどりのネットワークの形成と見どころを巡るルートを選定
- 環状6号線（山手通り）及び補助26号線における、街路樹整備の要請や沿道の緑化
- 公共公益施設や民有地の緑化推進
 - 学校や地域と連携した、高松小学校、千川中学校の樹木の維持管理
 - 各学校での地域と連携するみどりづくり（「みどりの縁むすび」）
 - 戸建て住宅地における、接道緑化や壁面緑化などの目に見えるみどりの創出の促進
 - 集合住宅地や事業所の建築時の緑化推進、生物多様性を考慮した公開空地等の質の向上
 - えびす通りの商店街でのみどりづくり
- みどりの活動の情報提供
 - 高松小学校の芝生や田んぼ、畑などでの活動の情報発信

●区民参加によるみどりづくり

- 学校の森における区民と協働した適切な維持管理の推進
- 駅前や商店街、公園等での区民参加の花壇づくり、維持管理の推進
- **(仮) パーク・グリーンインフラの推進**
- 区民・事業者・学生などの参加による高松・要町・千川地域の公園の利活用や再整備の取組を推進

●（仮）パーク・グリーンインフラの推進

- 区民・事業者・学生などの参加による高松・要町・千川地域の公園の利活用や再整備の取組を推進

～人々のふれあいで身近なみどりを創り育むまち～

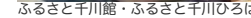


図 みどりのまちづくり方針図(10. 高松・要町・千川地域)

5-11 地域別方針 長崎・千早地域

①みどりの現況

区の西部に位置する長崎1丁目から6丁目、千早1丁目から4丁目及び要町1丁目から3丁目の一部の区域で、地域には、みどりが茂り歴史のある長崎神社、金剛院、谷端川とその水源である粟島神社、千川親水公園、小鳥がさえずる公園、長崎公園、千早フラワー公園、千早公園などがあり、みどりと水の空間が形成されています。また、要町通りや千川通り、山手通り

11. 長崎・千早地域		
面積	166.4 ha	
人口（R4.1.1住民基本台帳）	34,351 人	
緑地率（R元）	21.0 ha 12.6 %	：12地域の内 5 位
樹木被覆率	18.8 ha 11.3 %	
草地	1.7 ha 1.0 %	
屋上緑化	0.5 ha 0.3 %	
公園面積（R3.7.1）	23,245.4 m ² 1.4 %	
みどりの活動（R3）		
・協定花壇	4 箇所	
・中小規模公園活用プロジェクト	2 箇所	

表 みどりの現況

表
デザイン
制作中



金剛院

などの街路樹により、みどり豊かな景観が形成されています。土地利用は、住宅系が大半を占め、庭付きの戸建住宅が多い低密度の住宅地と木造アパートや住商併用住宅が混在する高密度の住宅地に分かれます。また、椎名町駅、東長崎駅、要町駅及び千川駅周辺では商店街が形成されています。

②みどりのまちづくりに向けて

●みどりのネットワークの形成

- 放射36号線（要町通り）のみどりの骨格軸を中心に、四季の彩りが感じられるみどりのネットワークの形成と見どころを巡るルートを選定
- 環状6号線（山手通り）、補助26号線及び補助172号線の整備に合わせた街路樹の整備や沿道の緑化

●公共公益施設や民有地の緑化推進

- 長崎小学校のビオトープや点在する小・中・高等学校における緑化の維持管理を拡大
- 長崎1丁目から5丁目、千早3丁目における接道緑化の促進や緑化されたオープンスペースの確保
- 椎名町駅、東長崎駅、要町駅及び千川駅周辺の駅前広場や商店街におけるみどりづくり

●歴史を伝えるみどりの保全・活用

- 長崎神社や金剛院、粟島神社などの伝統ある寺社のみどりの保全及び観光資源としての活用

●区民参加によるみどりづくり

- 学校の森における区民と協働した適切な維持管理の推進

- 駅前や商店街、公園等での区民参加の花壇づくり、維持管理の推進
- （仮）パーク・グリーンインフラの推進
- 区民・事業者・学生などの参加による長崎・千早地域の公園の利活用や再整備の取組を推進

～歴史ある緑に迎えられ、水や花に親しむまち～



26号線 千早高校前



千早公園



粟島神社



エアトリエ村跡



小鳥がさえずる公園



千早フラワー公園



千早フラワー公園



長崎神社



図 みどりのまちづくり方針図（11. 長崎・千早地域）

5-12

地域別方針

南長崎地域

①みどりの現況

区の南西部に位置する南長崎1丁目から6丁目の区域で、地域内には、椎名町公園、南長崎はらっぱ広場、南長崎スポーツ公園など比較的規模の大きな公園が整備されており、公園面積率は12地区中最も高くなっています。

南長崎花咲公園・トキワ荘マンガミュージアムを中心に、周辺の公園などの地域資源の回遊性が高まっています。

12. 南長崎地域			
面積	80.4 ha		
人口（R4.1.1住民基本台帳）	20,442 人		
緑地率（R元）	9.7 ha 12.1 %	12地域の内 7 位	
樹木被覆地	8.5 ha 10.6 %		
草地	0.9 ha 1.1 %		
屋上緑化	0.3 ha 0.4 %		
公園面積（R3.7.1）	29,702.0 m ² 3.7 %		
みどりの活動（R3）			
・協定花壇	3 箇所		
・中小規模公園活用プロジェクト	1 箇所		

表 みどりの現況

います。

土地利用は、住宅系が大半を占め、木造住宅密集地域が広がっている中に、緑量の多い集合住宅が点在しています。また、椎名町駅周辺、東長崎駅周辺、大和田通り及び南長崎通りでは商店街が形成されています。



トキワ荘マンガミュージアム

②みどりのまちづくりに向けて

●みどりのネットワークの形成

- 補助26号線の街路樹整備の要請及び環状6号線（山手通り）の沿道の緑化推進
- 放射7号線（目白通り）及び補助76号線（目白通り）における街路樹の適正な維持管理の継続
- 南長崎地域のみどりの見どころを巡るルートを選定

●公共公益施設や民有地の緑化推進

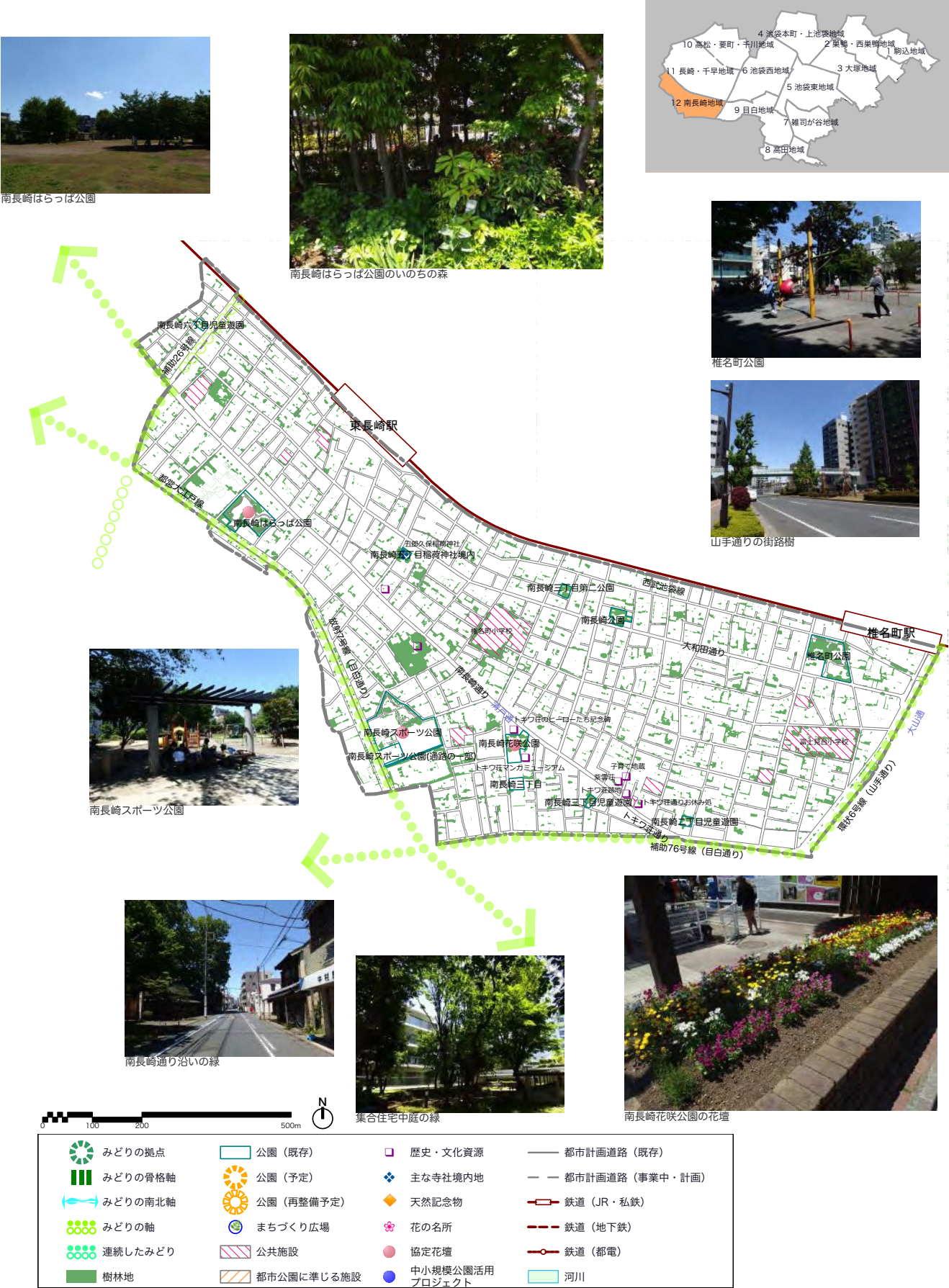
- 南長崎はらっぱ公園のような、手に触れて遊べるみどりの育成
- 富士見台小学校などの児童と地域で行うビオトープや緑化の維持管理を拡大
- 接道緑化や壁面緑化などの目に見えるみどりの創出やオープンスペースの確保
- 椎名町駅、東長崎駅周辺での緑化及び花壇づくりや住民による維持管理の推進

●拠点となる公園の維持管理の推進

- 南長崎スポーツ公園における公民連携によるより魅力的なみどりの維持管理
- 南長崎はらっぱ公園における区民が中心となった

- いのちの森やビオトープの維持管理活動の拡大
- 椎名町公園の大ケヤキのように、地域を代表するみどりの保全・維持管理
- 区民参加によるみどりづくり
 - 南長崎花咲公園や南長崎スポーツ公園などにおける区民参加の花壇の維持管理を推進
- （仮）パーク・グリーンインフラの推進
 - 南長崎はらっぱ公園・南長崎スポーツ公園などの利用状況を踏まえて、区民・事業者・学生などの参加による南長崎地域の公園の利活用や再整備の取組を推進

～多世代に愛される、地域に根ざした個性ある公園とみどりのまち～



6

計画の推進に向けて

6-1 計画の推進に向けて 各主体の役割と連携

計画を推進するためには、「区民・活動団体」「事業者」「教育機関」「行政」などが本計画の基本理念・将来像・目標・基本方針を共有し、多様な主体が連携を図りながら施策に取り組むことが重要です。

①区民・活動団体

●区民は、地域のみどりに関心を持ち、身近なみどりを守り増やし、美しく維持することに主体となって取り組むことが求められます。活動団体は、活動を維持するとともに、他の主体との協働を進めていくことが期待されます。

②事業者

●事業者は事業活動を通して、社会や地域などに貢献していくことが求められています。本計画を推進するためには、事業地内のみどりの保全と拡大が必要です。事業地内のみどりの良好な管理に努めるとともに、開発時に既存のみどりを保全し、建築行為を行う場合に

③教育機関

●学校・大学などの教育機関は、地域や区と連携し、敷地内のみどりや生物とのふれあいの場の創出と保全活動を維持します。

④行政

●豊島区

●区は、公園・街路樹・公共施設などのみどりを整備し良好な管理に努めるとともに、緑化推進の啓発と助成を行います。

●本計画の施策は、まちづくりから環境行政や教育行政まで多方面の分野にわたっており、計画を実現していくためには、行政内の関係部署との連携と調整が欠かせないことから、関係部署間で横断的な調整を図り施策を推進していきます。

●また、本計画で掲げた施策に積極的に参加してみどりを育み、みどりと親しむことが重要となります。

は、地上部・接道部・建物上の緑化に積極的に取り組みます。

●また、区民や活動団体などと連携して、公園や公共的空間を活用したみどりの活動の支援や実践も期待されます。

●また、本計画で掲げた施策を推進するために、みどりに関する環境教育や担い手の育成、活動を支援する人材の交流などが期待されます。

●また、計画の実現には多様な主体がそれぞれの役割と責任を明確に持ち、連携しながら協働する体制が必要です。区は、それぞれの役割をコーディネートして連携・協働体制を築いていきます。

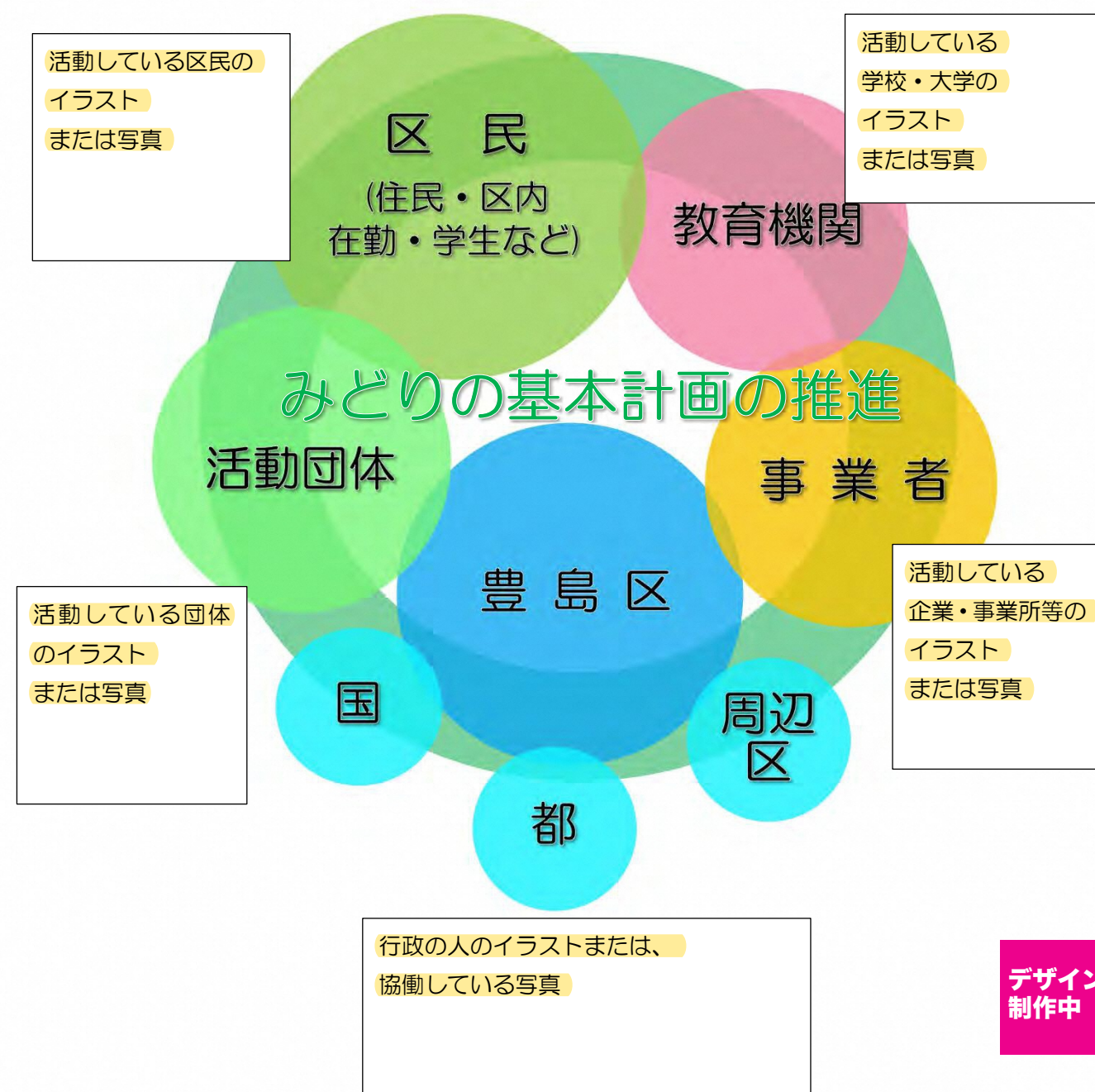
●施策の進捗管理については、年度ごとに調整機関による、達成状況についての検証と評価を行い、必要な改善を図っていきます。

●国・東京都・周辺区との連携

●みどりの骨格軸やみどりの南北軸を形成するためには、区が管理する道路以外に、国道や都道及び周辺区の道路管理者との協議が必要となります。また、民間施設の緑化指導内容の見直し等については東京都

との協議も必要です。このため、区は国・東京都・周辺区などの関係機関との連携を強化して事業の推進にあたります。

各主体の連携の輪



6-2

計画の推進に向けて

計画の進行管理

本計画は、概ね10年後を見据えた長期的な計画であり、その間の区民ニーズの多様化やみどり・公園などに関する社会的な動向や制度の創設に対して、順次に対応する必要があります。また、本計画で定めた目標や将来像を実現するための施策・取組の進捗状況などを検証していくことが重要となります。

そのために区は、緑被現況調査、みどりの意識調査（新規）、協働のまちづくりに関する区民意識調査を実施し、区民などで構成した委員会とともに計画の効果の評価と改善箇所・新たな取組などを検討します。それをもとに本計画の中間時期の5年後に見直しすることで、施策や取組をより実効性あるものとします。

進行管理の進め方



デザイン
制作中